

ベンチマークの設定による教育格差の是正 —EU の政策文書から—

木戸 裕

【目次】

はじめに

- I 早期学校離学者の減少
- II 数学・自然科学・工学の大学卒業生の拡大
- III 後期中等教育修了者の拡大
- IV 読解力の向上
- V 生涯学習参加者の拡大

最近の動き

翻訳：「普通教育及び職業教育に関するヨーロッパ・ベンチマーク」（教育関係閣僚理事会結論）

はじめに

EU(欧州連合)では、2000年3月にリスボンで開催された欧州理事会で、「2010年までに世界でもっとも競争力のある、ダイナミックな知識を基盤とした経済空間を創設する」として、「知識社会における生活と労働のための教育および訓練」、「研究と革新の欧州空間の創設」、「雇用、教育および訓練における社会的統合の促進」など、経済・社会政策について今後10年間を念頭においたEUの採るべき包括的な方向性が示された（「リスボン戦略」^(注1)）。

この「リスボン戦略」のなかで、教育水準の向上は、国際的な「競争力」を高め、「知識社会」を実現するために不可欠なものとして、EUレベルで積極的に取り組まれることになった。

リスボン欧州理事会を受けて、2001年2月、EUの教育関係閣僚理事会は「普通教育および職業教育制度の具体的な将来目標に関する報告」^(注2)を採択し、同年3月のストックホルム欧州理事会に提出した。そのなかで、「普通教育・

職業教育制度における質の向上と有効性の改善をはかる」、「すべての人に対し普通教育・職業教育へのアクセスを容易なものとする」、「普通教育・職業教育制度を世界に対し開放する」という3つの大きな目標と、それに対応する13の具体的目標が設定された。^(注3)

翌年(2002年)2月、教育関係閣僚理事会は、これらの目標に対応する「戦略目標」、「中核テーマ」、「進展の目安となる指標」、「今後のタイムスケジュール」などの雛形を盛り込んだ作業計画をとりまとめ、同年3月のバルセロナ欧州理事会に提出した。以後、この計画のもとで、加盟各国の取組みが進展することになった。^(注4)^(注5)

さらに2003年3月、ブリュッセル欧州理事会は、「最良の実践を精査し、人的資源への効率的および効果的投資を確保する」ためにベンチマークを使用することを教育関係閣僚理事会に対し要請した。この要請にもとづき、2003年5月5-6日に開催された教育関係閣僚理事会は、2010年までに達成することを目標として、とくに5つのベンチマークを盛り込んだ結論文書を採択した。^(注6)^(注7)

5つのベンチマークは次のとおりである。

①早期学校離学者の減少、②数学・自然科学・工学の大学卒業生の拡大、③後期中等教育修了者の拡大、④青少年の読解力向上、⑤生涯学習参加者の拡大、である。このうち、①、③、④は中等教育にかかわるもの、②と⑤は、高等教育、生涯学習にかかわるものとなっている。

このようにEUレベルで、目標とする数値をベンチマークとして提示することにより、各国間にある教育面での格差をできる限り縮小し、

ヨーロッパ全体としての教育水準の向上をはかることが目指されている。以後、欧州委員会により、そのフォローアップが行われている。

本稿では、このベンチマークについて、その内容と、現時点で、EU全体として、またそれぞれの加盟国が、どの程度目標値に到達しているか等、その状況を^(注8)紹介する。

なお、末尾に2003年5月5-6日に開催された教育関係閣僚理事会の結論文書である「普通教育及び職業教育に関するヨーロッパ・ベンチマーク」(以下、理事会結論と略。)もあわせて訳出した。

I 早期学校離学者の減少

早期学校離学者とは、前期中等教育段階の学校に学んだあと、継続する学校教育、職業訓練を何ら受けることなく学校を離れている者をいう。理事会結論では、「完全雇用と社会的連帯を確保する」ために早期学校離学者を減少することが、「リスボンの目標達成」に決定的な意味をもつとされている。これにしたがい次のようなベンチマークが設定された。

- 2010年までに18-24歳の早期学校離学者の割合を、EU全体の平均で最大でも10%とする。

EU全体で見ると、2000年の時点で、18-24歳人口に占める早期学校離学者の割合は、17.6%であった(以下、表1を参照)。2006年にはこの数値は、15.3%となっているので、一定の進展があったといえる。しかし、いくつかの国では、逆に2000年の結果よりも数値が高くなっているなど、2010年に目標とされるEUのベンチマークに到達するには、さらなる改善を必要とするとされている。

ベンチマークの上位国を見ると、チェコ5.5%、ポーランド5.6%、スロバキア6.4%となっている(表2を参照)。このように上位国では、

「10%以下とする」という2010年の目標値をすでにクリアーしている。

II 数学・自然科学・工学の大学卒業生の拡大

「高い資格をもつ科学者の十分な供給は、知識を基盤とするグローバル経済」に勝ち抜くために^(注9)重大な意味をもつとされ、理事会結論では、数学、自然科学、工学の大学卒業生数の増大が謳われている。ベンチマークは、次のように設定されている。

- 数学・自然科学・工学の大学卒業生を2010年までに少なくとも15%高める(数にして10万人の増加)。

また理事会結論では、これとあわせて数学・自然科学・工学の大学卒業生(以下、MST卒業生)数に見られる男女間のアンバランスを解消し、女子の割合を高めることが求められている。

EU全体を見ると、MST卒業生数は、2000年以降すでに17万人以上増加している(割合にすると25%の増加、1.25倍となっている)^(注10)。したがって、「10万人(1.15倍)」という2010年の目標値にすでに到達している。

国ごとに見ると、MST卒業生の年間増加率が高いのは、スロバキア(+14.7%)、ポルトガル(+13.1%)、ポーランド(+12.1%)となっている。EU全体では、+4.7%となっており、目標値である1.6%を大幅に上まわっている(表3を参照)。

20-29歳の人口1,000人に占めるMST卒業生の数が多いのは、アイルランド(24.5人)、フランス(22.5人)、リトアニア(18.9人)である。EU全体では、13.1人となっている(表3を参照)。2000年には、人口1,000人あたり10.2人であったので5年間で約3人増加している(表1を参照)。

男女間のMST卒業生のアンバランスを解消

表1 2000年以降の各国の進展状況

ベンチマーク*	読解力に劣る者 (15歳, %)		早期学校離学者 (18-24歳, %)		後期中等教育 修了者 (20-24歳, %)		数学・自然科学・ 工学の卒業生 (人口1,000人あた りの数)		生涯学習への参加 (25-64歳, %)	
	2000	2003	2000	2006	2000	2006	2000	2005	2000	2006
EU平均(加重平均)	19.4	19.8	17.6	15.3	76.6	77.8	10.2	13.1	7.1	9.6
ベルギー		↗		→		→		↗		
ブルガリア		nd	2001	↗		↗		↗		
チェコ		↘	2001	→		→		↗		
デンマーク		↗		↗		↗		↗		
ドイツ		↗		↗		↘		↗		
エストニア	nd	nd		↗		↗		(↗)		
アイルランド		→	2002	↗		↗		↗		
ギリシャ		↘		↗		↗	2004	↗		
スペイン		↘		↘		↘		↗		
フランス		↘		↗		→		↗		
イタリア		↘		↗		↗		↗		
キプロス	nd	nd		↗		↗		↗		
ラトビア		↗	2002	↗		↗		↗		
リトアニア	nd	nd		↗		↗		↗		
ルクセンブルク	()	(↗)		↘		↘		—		
ハンガリー		↗		↗		→		↗		
マルタ	nd	nd		↗		↗		↗		
オランダ	()	(↘)		↗		↗		↗		
オーストリア		↘		↗		→		↗		
ポーランド		↗	2001	↗		↗		↗		
ポルトガル		↗		↗		↗		↗		
ルーマニア		nd		↗		↗		↗		
スロベニア	nd	nd		(↗)		↗		↗		
スロバキア	nd			↘		↘		↗		
フィンランド		↗		↗		↘		↗		
スウェーデン		↘		↘		↗		↗		
英国		nd		↗		↗		↘		
クロアチア***	nd	nd		↗	2002	↗	2004	↗		
マケドニア***	nd	nd	nd	nd	nd	nd		↗	nd	nd
トルコ***	nd			↗		↗		↗		
アイスランド****		↘		↗		↗		↗		
ノルウェー****		↘		↗		↘		↗		

EU 平均以上 EU 平均 EU 平均以下 データなし

※数値は、欧州委員会統計局 (Eurostat) による。「読解力に劣る者」は、OECD の PISA (生徒の学習到達度調査) による。

※ EU 加盟候補国

※※ EFTA (欧州自由貿易連合) 加盟国

【凡例】 ↗: EU の平均以上の改善が見られる ↗: 改善が見られる
 ↘: 悪化している →: 変化なし (変化の割合が 1% 以下)
 ||: 連続性がない (2000年と2006年で統計の取り方に連続性がない)
 nd: データなし (): 比較できない

2000年のデータがない場合、別の年のデータを使用している。

「生涯学習への参加」は、2000年と2006年で統計の取り方に連続性がない国が多数あるので、矢印はつけていない。

(出典) Commission of the European Communities, *Progress Towards the Lisbon Objectives in Education and Training, Indicators and benchmarks 2007.*, Commission Staff Working Document, p.74. (http://ec.europa.eu/education/policies/2010/doc/progress06/report_en.pdf)

表2 中等教育関連のベンチマークの上位国

ベンチマーク	2010年に向けたEUの目標	EUの上位3か国			EU27か国平均	米国	日本
早期学校離学者 (18-24歳,%)	10%以下	2006年					
		チェコ 5.5%	ポーランド 5.6%	スロバキア 6.4%	15.3%	—	—
読解力に劣る者 (15歳,%)	少なくとも20%減少させる(下位成績者の割合を15.5%以下とする)	2000年から2003年の間の変化(%)					
		ラトビア -40.2%	ポーランド -27.6%	フィンランド (-18.6%)	+2.1%	+8.4%	+88.1%
		下位成績者の割合(%, 2003年)					
		フィンランド 5.7%	アイルランド 11.0%	オランダ 11.5%	19.8%	19.4%	19.0%
後期中等教育修了者 (20-24歳,%)	少なくとも85%	2006年					
		チェコ 91.8%	ポーランド 91.7%	スロバキア 91.5%	77.8%	—	—

(出典) Commission of the European Communities, *op.cit.*, p.15.

表3 高等教育および生涯学習関連のベンチマークの上位国

ベンチマーク	2010年に向けたEUの目標	EUの上位3か国			EU27か国平均	米国	日本
数学・自然科学・工学の卒業生(人口1,000人あたりの数)	少なくとも15%の増加(=10万人の増加)または2001-2010年の間に年間1.6%の増加	2000年から2005年の間の年間増加率(%)					
		スロバキア +14.7%	ポルトガル +13.1%	ポーランド +12.1%	+4.7%	+3.1%	-1.1%
		20-29歳人口に占める割合(人口1,000人あたりの数, 2005年)					
		アイルランド 24.5	フランス 22.5	リトアニア 18.9	13.1	10.6	13.7
		女子の割合(2005年)					
		エストニア 43.5%	ブルガリア 41.1%	ギリシャ 40.9%	31.2%	31.1%	14.7%
生涯学習への参加 (25-64歳,%)	少なくとも12.5%	2006年					
		スウェーデン 32.1% (2005年)	デンマーク 29.2%	英国 26.6% (暫定値)	9.6%	—	—

(出典) Commission of the European Communities, *op.cit.*, p.16.

するという点に関しても、改善が見られた。MST 卒業者に占める女性の割合では、エストニア(43.5%)、ブルガリア(41.1%)、ギリシャ(40.9%)が上位3か国となっている。EU平均は、31.2%である(表3を参照)。

Ⅲ 後期中等教育修了者の拡大

理事会結論では、「知識を基盤とする社会への参加がうまくいく」ためには、少なくとも、大学教育の前提となる後期中等教育を修了していることが必要である、とされている。したがっ

て、ベンチマークは次のように設定されている。

- 2010年までに20-24歳人口の少なくとも85%が、後期中等教育段階（国際標準教育分類3に相当する^(注11)）を修了する。

現状を見ると、2006年時点で後期中等教育を修了している青少年の割合は、EU全体で約8割（77.8%）である。2000年の数値は76.6%であったので、若干改善されている（表1を参照）。

しかし、まだ5割前後と低い数値しか得られていない国も存在する。たとえば、ポルトガルは49.6%、マルタは、50.4%となっている^(注12)。

ベンチマークの上位国は、チェコ（91.8%）がトップで、ポーランド（91.7%）、スロバキア（91.5%）の順になっている（表2を参照）。このほかいくつかの国では、2010年の目標値である85%というベンチマークを超えている^(注13)。

一方、ドイツのように修了者の割合が低下している国も見られる（2000年：74.7%、2006年：71.6%^(注14)）。しかし大多数の国では、2000年調査よりも数値は、改善されている（表1を参照）。なお、一般に女子のほうが男子と比較して修了率は、約5%高くなっている（EU平均で、男子74.8%、女子80.7%^(注15)）。

IV 読解力の向上

「知識を基盤とする社会」に参加するために基礎的な能力を取得することは、すべての市民にとって不可欠なものであり、読解力などの「基本的スキルの習得」が理事会結論でも強調されている。ベンチマークは、次のように設定されている。

- 2010年までに読解力に劣る15歳人口の割合を2000年と比較して20%減少させる（下位成績者の全体に占める割合を15%以下とする）。

読解力に関する数値は、OECD（経済協力開発機構）が行ったPISA（学習到達度調査）の結果にもとづいている^(注16)。PISAでは、生徒の習

熟度レベルを得点によって高いほうから低いほうへ、「レベル6」から「レベル1」までと「レベル1未満」の7段階に分類されている。ベンチマークで「読解力に劣る者の割合」という場合、このうちの「レベル1未満の者」と「レベル1の者」の割合を合計した数値である。

全体に占める下位成績者の割合は、ベンチマークでは15%とされているが、現状はEU全体で19.8%となっている（2003年）。2000年の数値は19.4%であったので、下位成績者はむしろ増加しているという傾向を見て取ることができる（表1を参照）。各国レベルでも、表1の矢印が下向きになっている国が目につく。EU全体で15歳児は約500万人いるが、そのうちだいたい100万人が読解力に劣っているとされている^(注17)。

「読解力に劣る者」の割合の減少率を見ると、ラトビア（-40.2%）、ポーランド（-27.6%）フィンランド（-18.6%）の順に高くなっている。EU全体では、この割合は2.1%増加している（表2を参照）。

15歳児全体に占める「読解力に劣る者」の割合で比較すると、フィンランドがもっとも低い（5.7%）。以下、アイルランド（11.0%）、オランダ（11.5%）の順となっている（表2を参照）。

V 生涯学習参加者の拡大

生涯学習は、EUの競争力、経済的繁栄のためだけでなく、社会的結合、雇用可能性、行動的市民性および自己実現のために不可欠のものであり、すべての者が、生涯をとおして知識、能力、技能を最新の状態に保つことができるようにならなければならないとされている^(注18)。

そのために、ベンチマークは、次のように設定されている。

- 2010年までに就業年齢層（25-64歳）の者の生涯学習（訓練・継続教育）への参加率を

平均して12.5%以上とする。

ここでいう生涯学習の参加率は、25-64歳の就業者のうち、どの位の割合の者が、調査時点で「最近4週間以内」に、何らかの生涯学習（教育・訓練）を受講しているかにより算出したものである。

EU全体で見ると、2000年調査では7.1%であったのが、2006年では9.6%に上昇おり、全体的には、各国とも一定の成果を収めていることが伺える（表1を参照）。しかし、2010年に「12.5%とする」というベンチマークに到達するには、さらなる努力を必要とするとされている。

参加率が高い上位3か国は、スウェーデン（32.1%、2005年の数値）、デンマーク（29.2%）、英国（26.6%、暫定値）となっている（表3を参照）

なお、2000年と2006年の間で、多くの国で、必ずしも一貫した同じ手法の調査が行われなかったという理由で、表1には、上昇、下降を示す矢印は記載されていない。

最近の動き

昨年（2007年）5月25日、教育関係閣僚理事会は、結論文書「教育及び訓練におけるリスボンの目的へ向けての進展を監視するための指標及びベンチマークの一貫した枠組み」を採択した。^(注19)このなかに、表4に掲げたような16の指標が盛り込まれている。今後は、これらの指標の進展状況を監視しながら、「2010年のリスボン目標」に向けたさらなる「戦略的な枠組み」を設定していくことが要請されている。

このうち、「早期学校離学者の減少」、「読解力、数学および自然科学のリテラシーの向上」、「青少年の後期中等教育卒業率の向上」、「高等教育卒業生の拡大」、「成人の生涯学習参加者の拡大」は、上述の5つのベンチマークとなって

表4 2010年に向けた16の指標

- | |
|-----------------------------|
| (1) 就学前教育への入学者の拡大 |
| (2) 特別のニーズを必要とする者への教育の促進 |
| (3) 早期学校離学者の減少 |
| (4) 読解力、数学および自然科学のリテラシーの向上 |
| (5) 言語のスキルの向上 |
| (6) 情報コミュニケーション技術のスキルの向上 |
| (7) 市民のスキルの習得 |
| (8) 学ぶ技術の学習 |
| (9) 青少年の後期中等教育卒業率の向上 |
| (10) 教員および訓練者に対する専門的能力の開発 |
| (11) 高等教育卒業生の拡大 |
| (12) 高等教育機関に学ぶ学生の国を超えた移動の促進 |
| (13) 成人の生涯学習参加者の拡大 |
| (14) 成人のスキルの向上 |
| (15) 住民の教育到達の向上 |
| (16) 教育および訓練への投資の拡大 |

(出典) Commission of the European Communities, *op.cit.*, p.10.

いる。また、「就学前教育への入学者の拡大」、「高等教育機関に学ぶ学生の国を超えた移動の促進」、「住民の教育到達の向上」については、すでに幅広くデータが収集されるとともに、その定義も明確になっている。

次に、「特別のニーズを必要とする者への教育の促進」、「情報コミュニケーション技術のスキルの向上」、「教育および訓練への投資の拡大」については、それぞれの指標についてその定義をさらに明確化する必要があるとされている。したがって、それぞれのデータの情報源、関連する技術的問題等を含め、各指標ごとに、検討を続行していかなければならないとしている。

第3に、「市民のスキルの習得」、「教員および訓練者に対する専門的能力の開発」、「成人のスキルの向上」という指標に関しては、まだ開発途上にあり、EU以外の国際機関との間でも、協力関係を保ちながら、発達させていかなければならないとされている。

第4に、「言語のスキルの向上」と「学ぶ技術の学習」については、今後EUとして新たな

表5 鍵となる指標に関する上位国

ベンチマーク	EU の上位 3 か国			EU27か国 平均	米 国	日 本
就学前教育機関への 通学	4 歳児の就学前教育機関への就学率 (2005年)					
	フランス 100%	イタリア 100%	ベルギー 100%	85.7%	65.3%	94.7%
教育および訓練への 投資	教育の公財政支出の対 GDP 比 (% , 2004年)					
	デンマーク 8.47	スウェーデン 7.35	キプロス 6.71	5.09	5.44	3.65
	教育の公財政支出の対 GDP 比の2000年から2004年の変化 (%)					
	キプロス +1.27	ハンガリー +0.93	英国 +0.65	+0.41	+0.18	-0.17
住民の教育到達	高等教育を受けた者の割合 (25-64歳, 2006年)					
	デンマーク 35%	フィンランド 35%	エストニア 33%	23%	39% (2004年)	37% (2004年)

(出典) Commission of the European Communities, *op.cit.*, p.17.

視点で開発していかなければならない指標として位置づけられている。

なお、参考までに、「就学前教育への入学者の拡大」、「住民の教育到達の向上」、「教育および訓練への投資の拡大」に関する指標について、現状を示す数値は、表5のとおりである。

まず、「就学前教育機関への通学」について見ると、上位3か国はすでに100%となっている。EU全体では、85.7%である。

「教育および訓練への投資」を見るとデンマークが一番高い(8.47%)。EU全体の平均は5.09%となっている。

「住民の教育到達」は、25-64歳の成人のどの位の割合の者が、高等教育機関における学習に到達しているかを示した数値である。これを見るとトップはデンマークで、35%の者が高等教育機関で学んでいることがわかる。EU全体の平均は、23%である。

以上見てきたように、加盟国間に見られる教育格差を少しでも縮小することにより、「リスボン戦略」への積極的貢献を教育面でも、EU

レベルで達成することが試みられている。閣僚理事会の結論は、加盟国を法的に拘束するものではないが、共通のベンチマークを設定し、一定の目標に向かって各国がそれぞれ改善を行うなかで、EU全体としてのレベルアップが目指されている点は注目されよう。EU全体としてのレベルアップを計ることにより、域内の自由移動もいっそう促進されることになろう。加えて、加盟国以外のヨーロッパ諸国にもこうしたイニシアティブを拡大し、広くヨーロッパ全体にまたがる教育のレベルアップが志向されている点も見逃せないであろう。

注

*インターネット情報は、2008年4月15日現在である。

- (1) 拙稿「教育政策」『拡大EU—機構・政策・課題—総合調査報告書』(調査資料2006-4) 国立国会図書館調査及び立法考査局, 2007, p.209.を参照。なお、本稿に関連する邦語文献として以下を参照。園山大祐「ヨーロッパ統合に関する教育政策の現状と展開」『EU加盟国における統合政策と教育改革の政治力学に関する研究』(平成17年度～平成19年度科学研

- 究費補助金研究成果報告書), 2008, pp.11-23.
- (2) Bericht des Rates (Bildung) an den Europäischen Rat, *Die konkreten künftigen Ziele der Systeme der allgemeinen und beruflichen Bildung*. <http://ec.europa.eu/education/policies/2010/doc/rep_fut_obj_de.pdf>
- (3) 3つの具体的な戦略目標とそれらに属する13の個別の目標は次のとおりである。戦略目標1「普通教育および職業教育の制度の有効性と質の向上を図る」(個別目標: 1. 教員および訓練者の養成の改善、2. 基礎的スキルの開発、3. すべての人の情報コミュニケーション技術へのアクセス、4. 自然科学・工学の学習課程の受講促進、5. 資源の最大限の利用)、戦略目標2「教育機関へのアクセスを容易にする」(個別目標: 6. 開かれた学習領域の開発、7. 普通教育および職業教育の魅力の向上、8. 積極的市民意識、機会の平等および社会的共同の促進)、戦略目標3「世界に開かれた教育を目指す」(個別目標: 9. 労働界、学校および社会との密接なコンタクト、10. 起業家精神の開発、11. 外国語のより強化された学習、12. 移動および交流の集中化、13. ヨーロッパ共同作業の強化)。前掲拙稿, p.210. を参照。
- (4) „*Detailliertes Arbeitsprogramm zur Umsetzung der Ziele der Systeme der allgemeinen und beruflichen Bildung in Europa*“ <http://www.bibb.de/dokumente/pdf/a1.3_int_eu_arbeitsprogramm.pdf>
- (5) バルセロナ欧州理事会の議長総括43では、次のように言われている。「欧州理事会は、普通教育および職業教育の制度に関する詳細な『2010年のための作業計画』に関する一致を歓迎する。欧州理事会は、普通教育および職業教育の制度が2010年までに世界規模の質レベルとなることを目標として定める。欧州理事会は、この計画が次の3つの基本原則により行われることで同意する。質の改善、すべての人に対するアクセスの容易化、世界に対する開放。欧州理事会は、2004年春の欧州理事会にその効果的実施に関して報告することを閣僚理事会および委員会に要請する」。欧州理事会の議長総括の原文は次のURLを参照。<http://europa.eu/european_council/conclusions/index_en.htm>
- (6) 2003年3月のブリュッセル欧州理事会の議長総括40を参照。
- (7) Council Conclusions on Reference Levels of European Average Performance in Education and Training (Benchmarks) <http://ec.europa.eu/education/policies/2010/doc/after-council-meeting_en.pdf>
- (8) 以下の記述にあたっては、次の資料を参照した。European Commission, Directorate-General for Education and Culture, *Progress Towards the Lisbon Objectives in Education and Training*, 2008. <http://ec.europa.eu/dgs/education_culture/publ/pdf/educ2010/indicatorsleaflet_en.pdf>; Commission of the European Communities, Commission Staff Working Document, *Progress Towards the Lisbon Objectives in Education and Training, Indicators and benchmarks*, 2007. <http://ec.europa.eu/education/policies/2010/doc/progress06/report_en.pdf>
- (9) European Commission, Directorate-General for Education and Culture, *op. cit.*, p.3.
- (10) *ibid.*
- (11) 国際標準教育分類 (ISCED) のカテゴリー1が「初等教育修了」、2が「前期中等教育修了」、3が「後期中等教育修了」となっている。
- (12) Commission of the European Communities, Commission Staff Working Document, *op.cit.*, p.74.
- (13) *ibid.*
- (14) *ibid.*
- (15) *ibid.* p.76.
- (16) PISAは、OECD(経済協力開発機構)によるOECD加盟国の生徒の学習到達度調査で、「読解力」、「数学的リテラシー」、「科学的リテラシー」の3分野で行われている。いずれも、得点によって生徒の習熟度が「レベル1未満」から「レベル6」の7段階に分類されている。「レベル6」がもっとも高い

段階である

- (17) European Commission, Directorate-General for Education and Culture, *op.cit.*, p.2.
- (18) *ibid.*, p.3.
- (19) Council conclusions of 25 May 2007 on a coherent framework of indicators and benchmarks for monitoring progress towards the Lisbon objectives in education and training (2007/C 1083/07), <http://register.consilium.europa.eu/pdf/en/07/st10/st10083.en07.pdf>。本文の以下の記述は、この

結論文書に拠る。なお、この枠組みは、2007年2月21日に欧州委員会から教育関係閣僚理事会と欧州議会に送付された (COM (2007) 61 final) のち、同年3月29日に修正が加えられ、5月25日に教育関係閣僚理事会結論として採択されたものである。

(きど ゆたか・専門調査員)

(本稿は、筆者が海外立法情報調査室在籍中に執筆したものである。)

普通教育及び職業教育に関するヨーロッパ・ベンチマーク (2003年5月5日及び6日の教育関係閣僚理事会結論)

木戸 裕訳

理事会は、
以下の事柄を考慮し、

1. ヨーロッパの教育制度及び訓練制度は、学術の需要及びより多く、かつよりよい雇用の必要性に適ったものでなければならないという欧州理事会（リスボン）における確認
2. 「ルクセンブルク・プロセス及びカーディフ・プロセスへの寄与として、並びに2001年春の欧州理事会の会議での包括的な報告の提示に関して、教育制度の具体的な将来的目標に関する一般的熟慮を行い、その際共通の関心及び優先に集中するが、同時に各国の多様性に敬意を払う」（議長総括27）という欧州理事会（リスボン）により理事会（教育）に付与された委託
3. 3つの具体的な戦略的目標及びそれらに属する13の個別の目標^(注2)を含む普通教育及び職業教育制度の具体的な将来的目標に関する報告^(注3)、並びに2002年3月15-16日にバルセロナで行われた会議で欧州理事会が是認した詳細な作業計画^(注4)
4. 「最良の実践を精査し、人的資源への効率的及び効果的投資を確保するためのベンチマークの適用」を求める欧州理事会（2003年3月20-21日）の要請
5. 欧州理事会（リスボン）の結論のなかで、「最良の実践を普及させ、EUのもっとも重要な目標との関連のなかでより大きな一致を確立するための手段」と記述された「開かれた調整方法」^(注5)。その際、この開かれた調整方法は、指標又はベンチマークの使用並びに経験の交換、相互評価（ピア・レビュー）及び最良の

実践の普及の使用により実施に移される。

6. 「普通教育及び職業教育のためのヨーロッパ・ベンチマーク：リスボン欧州理事会のフォロー・アップ」に関する委員会からの報告（KOM(2002) 629）

以下の事柄を再確認し、

- 2004年春の欧州理事会のための報告の中で、
- ヨーロッパを世界の中でもっとも競争力があり、ダイナミックな、知識を基盤とする経済空間とするというリスボンの目標設定のために、集中的で持続的な努力が必要であることが強調されなければならないこと。
 - 指標及び基準レベルの中心的役割が、目標に関する報告のなかの13の目標を実現するという点で、方向性を与え、進展を測定するにあたり承認されなければならないこと。
 - 指標及びヨーロッパの平均的基準レベルの第一次リストが提案されなければならないということ。このリストは、リスボンの目標の実現にあたり、普通教育及び職業教育の領域で達成される進展を監視する際に使用されるものとする。

次の諸点を強調する。

リスボン戦略の枠内で、理事会は、一連のヨーロッパの平均的基準レベルを設定することで一致したということ。この平均的基準レベルは、「普通教育及び職業教育制度の目標を実施に移すための詳細な作業計画」の枠内での進展を監視するためのその他の手段と並んで使用される

ものとする。ヨーロッパの平均的基準レベルは、^(注6)
 — 比較可能なデータにもとづくものでなければならぬ。
 — 個々の国の目標を規定するものではない。
 — それぞれの国により行われなければならない
 いかなる決定の基準となるものではない。
 しかしながら、各国がそれぞれの優先度にも
 とづき実施する措置は、基準レベルへの到達
 に寄与することとなる。

学校の早期離学者

今日の知識を基盤とする社会に参加できるためには、最低限の知識が必要である。学校教育の早期離学者は、通常、結果として生涯学習のプロセスに効果的に参加しておらず、増大する今日の競争志向の社会の中で、落伍者となる危険を孕んでいる。そのため、早期学校離学者の数を減少することは、完全雇用と社会的連帯を確保するために決定的な意味をもつ。

— ^(注7)したがって、2010年までに学校離学者の割合を、EU全体の平均で、最大10%とするものとする。

数学、自然科学及び工学

世界の中で、ダイナミックで、かつ競争能力をもつ経済空間となるために、欧州連合は、十分な科学の専門家を必要とする。今以上に多数の科学の専門家を必要としていることは、欧州理事会（2002年バルセロナ）の結論文書のなかでも強調されている。この結論文書によれば、「研究開発及び革新のための全支出は、連合のなかで、その数値が2010年にはGDP（国内総生産）のほぼ3%の水準に到達するまで高められるものとする」とされている。

性のバランスは、この領域で特別大きな挑戦である。相対的に女性は、男性よりも、数学、自然科学又は工学の領域の学習課程を選択する者が少ない。研究のキャリアを選択する女性は、

さらに少数である。

— ^(注8)したがって、数学、自然科学及び工学の領域における大学卒業生の総数が、欧州連合のなかで、2010年までに少なくとも15%高められるものとする。その際、あわせて性の不平等が除去されるものとする。

中等段階Ⅱの修了者

^(注9)中等段階Ⅱの修了証は、労働界への参入がうまくいくためだけでなく、普通教育及び職業教育の領域における高等教育の学習に生徒がアクセスすることを可能にするためにも、ますます重要な意味をもつ。知識を基盤とする社会への参加がうまくいくためには、中等段階Ⅱで提供される基礎的な知識を必要としている。

— ^(注10)したがって、2010年までに欧州連合の22歳の者の少なくとも85%が、中等段階Ⅱを修了しているものとする。

基礎的なスキル

すべての人は、雇用、包摂（inclusion）、その後の学習のために、並びに個人的な実現及び発展のためにも、知識、スキル及び考え方に関する複合的な基礎を必要とする。

— ^(注11)したがって、2010年までに欧州連合の15歳児で、読解能力の領域で劣った成績の者の割合を2000年と比較して少なくとも20%減少させるものとする。

生涯学習

知識を基盤とする社会では、人は、個人的な発達を最適なものとし、労働世界における自らの地位を確実なものとし、かつ改善するために、その知識、能力及びスキルを全生涯にわたって最新の状態で維持し、かつこれを完全なものとしなければならない。

— ^(注12)したがって、生涯学習に参加する就業可能な年齢の成人（年齢層25-64歳）は、2010年

までに EU 平均で、少なくとも12.5%に達しているものとする。^(注12)

人的資源への投資

教育は、そこにおいて投資が、長期の収益並びに間接的及び直接的恩恵をもたらす領域に属するものであり、それゆえにたいいてい政府は、こうした投資が、社会的連帯、国際的競争及び持続的な成長などのさまざまな政治的な主要領域で、積極的なインパクトを引き起こすと考えている。

欧州理事会は、リスボンの会議で、「1人あたりの人的資源への投資を、毎年実質的に高めること」を要請した。欧州委員会は、その報告「普通教育及び職業教育への効果的投資：ヨーロッパにとって不可欠なもの」^(注13)のなかで、一連の、普通教育及び職業教育への投資の効率性にとって重要な問題、並びに個々に分析されなければならない問題について議論した。理事会は、進行する作業の成果に関心をもって期待する。理事会は、この結果の提示にもとづき、さらなる措置について決定することになる。

注

※本翻訳は、筆者による仮訳である。翻訳は、ドイツ語版にもとづき行ったが、随時、英語版を参照した。原文は、EU のサイトである「欧州連合の活動：教育、訓練、青少年」(Activities of the European Union: Education, Training, Youth) から入手した。原タイトル及びそれぞれの文書が掲載されている URL は、次のとおりである。ドイツ語版：Europäische Benchmarks für allgemeine und berufliche Bildung—Schlussfolgerungen (http://www.consilium.europa.eu/ueDocs/cms_Data/docs/pressData/de/educ/75743.pdf)。英語版：European Benchmarks in Education and Training—Conclusions (http://www.consilium.europa.eu/ueDocs/cms_Data/docs/pressData/en/educ/75637.pdf)。なお、(原注) と

記したものの以外は、筆者による訳注である。インターネット情報は、2008年4月15日現在のものである。

- (1) ルクセンブルク・プロセス、カーディフ・プロセスとは、前者は1997年にルクセンブルクで、後者は1998年にカーディフ（イギリス）で、開催された欧州理事会において設定された EU レベルでの包括的な雇用等の戦略をいう。
- (2) 3つの具体的な戦略目標とそれらに属する13の個別の目標については、【解説】の注(3)を参照。
- (3) 欧州理事会へ宛てた理事会（教育）報告。同報告は、2001年2月12日に理事会（教育）により採択されたものである（原注）。
- (4) 「ヨーロッパにおける普通教育及び職業教育制度の目標を実施に移すための詳細な作業計画」。理事会及び委員会により2002年2月14日に共同で採択された（原注）。
- (5) 「開かれた調整方法」(Open Method of Coordination) とは、リスボン欧州理事会の議長総括で用いられている今後の取組みにあたって採用される方式をいう。これは、加盟各国間で情報をオープンにし、よりよい事例をモデルとしながら全体を調整していくというもので、具体的には、①まず共通の指針と目標を設定する。②これにもとづき、個別の指標を定める。③これを各国は自国の政策に反映させる。④このプロセスを定期的に検証、評価する、という方式である。拙稿「教育政策」『拡大 EU—機構・政策・課題—総合調査報告書』（調査資料2006-4）国立国会図書館調査及び立法考査局、2007、p.210. を参照。
- (6) EU 加盟国及び加盟予定国（以上、原注）。2003年時点の EU 加盟国は、15か国であった。現在の加盟国は27か国である。
- (7) いかなる訓練及び継続する教育にも参加しない18歳から24歳の者で、継続する教育修了証をもたない者の割合（構造的指標）。データは、欧州委員会統計局「労働力調査」から（原注）。
- (8) 数学、自然科学及び工学の第三段階の卒業生の総数（国際標準教育分類の第5及び第6段階）。データは、ユネスコ、OECD、欧州委員会統計局の共通

質問表から(以上、原注)。国際標準教育分類(ISCED)の第5段階は、後期中等教育修了後の非大学高等教育機関、第6段階は大学をいう。

- (9) 中等段階Ⅱは、後期中等教育(高等学校)の段階をいう。【解説】では、後期中等教育と表記した。
- (10) 少なくとも中等段階Ⅱ(国際標準教育分類の第3段階)を修了した22歳の者の割合。データは、欧州委員会統計局の「労働力調査」から(原注)。
- (11) PISAの第1段階又はそれ以下の成績の者。データは、PISA(OECD 2000)から(以上、原注)。【解説】では、「第1段階」を「レベル1」と表記している。
- (12) 調査の前4週間以内で、普通教育又は職業教育の措置に参加した者の割合。データは、欧州委員会統

計局「労働力調査」から。欧州委員会統計局のプロジェクトグループは、目下成人教育に関する新しい調査に取り組んでいる。この調査は、より改善された参加者像を提供してくれるはずである(原注)。

- (13) 2003年1月10日の次の委員会報告を参照。Mitteilung der Kommission vom 10. Januar 2003, „Wirkungsvoll in die allgemeine und berufliche Bildung investieren: eine Notwendigkeit für Europa“, KOM (2002) 779 endg.

(きど ゆたか・専門調査員)

(本稿は、筆者が海外立法情報調査室在籍中に執筆したものである。)